

計算書類に対する注記（法人全体）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。
 - ・賞与引当金－職員に対する賞与に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、
（財）大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度によっている。

計算書類に対する注記（法人全体）

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
 - ・当法人では公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 花嵐拠点（社会福祉事業）
 - ・特別養護老人ホーム花嵐（入所）
 - ・特別養護老人ホーム花嵐（短期）
 - ・高齢者デイサービスセンター花嵐
 - ・ヘルパーステーション花嵐（高齢）
 - ・ケアプランセンター花嵐
 - ・花嵐診療所
 - イ もくれん拠点（社会福祉事業）
 - ・ヘルパーステーション花嵐（居宅）
 - ・ヘルパーステーション花嵐（重度訪問）
 - ・ヘルパーステーション花嵐（行動援護）
 - ・ヘルパーステーション花嵐（同行援護）
 - ・ヘルパーステーション花嵐（移動支援）
 - ・もくれんユリノキ（相談支援）
 - ・地域活動支援センターもくれん（生活支援）
 - ・もくれんホオノキPIUSハナキリン（生活介護）
 - ・もくれんホオノキPIUSハナキリン（自立訓練）
 - ・もくれんジェニー（放課後等デイサービス）
 - ウ もくれんジェニー2拠点（社会福祉事業）
 - ・もくれんジェニー2
 - エ アトリエ拠点（社会福祉事業）
 - ・もくれん就労formマスタード（就労移行支援）
 - ・もくれん就労formマスタード（就労定着支援）
 - ・もくれん就労formマスタード（生活介護）
 - オ 地域包括拠点（社会福祉事業）
 - ・矢田地域包括支援センター（包括事業）
 - ・矢田地域包括支援センター（予防事業）
 - カ グループホームつむぐ拠点（社会福祉事業）
 - ・グループホームつむぐ
 - キ グループホームかえる拠点（社会福祉事業）
 - ・かえる（共同生活援助）
 - ・かえる（短期入所）
 - ・かえる（自立生活援助）
 - ク 法人本部拠点
 - ・法人本部
 - ケ はなみずき拠点（社会福祉事業）
 - ・デイサービスセンターはなみずき
 - コ 収益事業
 - ・テナント賃貸業
 - ・アンテナ賃貸業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|-------|------------|---------------|
| 建物 | 1,461,676,216 | | 69,540,833 | 1,392,135,383 |
| 合計 | 1,461,676,216 | | 69,540,833 | 1,392,135,383 |

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

計算書類に対する注記（法人全体）

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

| | |
|----|---------------|
| 建物 | 465,432,272 円 |
| 土地 | 90,100,000 円 |
| 計 | 555,532,272 円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

| | |
|-----------------|---------------|
| 1年以内返済予定設備資金借入金 | 22,334,300 円 |
| 設備資金借入金 | 369,247,803 円 |
| 計 | 391,582,103 円 |

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|---------------|---------------|
| 建物（基本財産） | 2,923,036,373 | 1,530,900,990 | 1,392,135,383 |
| 建物（普通財産） | 121,890,000 | 107,129,725 | 14,760,275 |
| 構築物 | 9,838,530 | 5,025,872 | 4,812,658 |
| 建物付属設備 | 58,462,734 | 18,724,789 | 39,737,945 |
| 機械及び装置 | 69,357,578 | 56,026,429 | 13,331,149 |
| 車輛運搬具 | 3,791,000 | 3,790,999 | 1 |
| 器具及び備品 | 81,311,729 | 61,182,276 | 20,129,453 |
| 合計 | 3,267,687,944 | 1,782,781,080 | 1,484,906,864 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-------------|---------------|-------------|
| 未収補助金 | 2,705,000 | | 2,705,000 |
| 事業未収金 | 170,105,017 | | 170,105,017 |
| 合計 | 172,810,017 | | 172,810,017 |

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時価 | 評価損益 |
|------------------|------------|-----------|----------|
| 投資有価証券（ソフトバンク社債） | 10,000,000 | 9,628,000 | △372,000 |
| 合計 | 10,000,000 | 9,628,000 | △372,000 |

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

計算書類に対する注記（法人全体）

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし